

<入院時食事療養標準負担額>

所得区分	令和8年6月～
現役並みⅢ、Ⅱ、Ⅰ 一般	1食550円 (難病 330円)
低所得者Ⅱ	1食270円 (入院90日超え 220円)
低所得者Ⅰ 下記以外	1食160円
低所得者Ⅰ 老齢福祉年金受給者、 境界層該当者	1食130円

<生活療養標準負担額>

	令和8年6月～
65歳以上 難病、境界層、 老齢福祉年金受給者除く	1日430円